

高圧および特別高圧の標準メニューの見直しについて

当社は、高圧および特別高圧の標準メニューについて、2023年4月以降から見直しを行うこととしましたのでお知らせいたします。

本内容については、現行の標準メニューの料金水準を据え置きながら、託送料金の見直しによる変動分を反映するとともに、燃料費調整の見直し等を行うものです。

具体的な見直しの内容は以下のとおりです。

【託送料金の見直しにともなう電気料金単価の見直し】

2023年度から新たな託送料金制度「レベニューキャップ制度」が導入されることに伴い、託送料金が見直されることから、その変動分について、現在当社とご契約いただいている高圧以上の全てのお客さまを対象に、2023年4月以降の電気料金単価に反映いたします。

【燃料費調整の見直し等】

燃料費調整について、最新の電源構成等を反映し、基準燃料価格・基準単価等の燃料費調整単価算定の基礎となる算定諸元を見直しいたします。

また、従来、燃料費調整に含まれていた離島供給に係る燃料価格変動について、離島ユニバーサルサービス調整額として区分し、設定いたします。

加えて、新たに市場調達価格の変動を調整する仕組みを導入いたします。

今回の見直しによる新たな標準メニューの概要については、下記の当社ホームページに掲載しております。

<https://www.tohoku-epco.co.jp/dbusiness/menu/plan.html>

【標準メニューでの受付再開】

今回の見直しにより、他の小売電気事業者から当社への切替えを希望されるお客さま、最終保障供給約款の適用を受けているお客さま、ならびに新規に契約を予定されているお客さまについては、2023年2月13日（月）9時より、新たな標準メニューでの受付を開始いたします。（契約開始は2023年4月以降となります。）

お客さまからのお申込みについては、下記の当社ホームページで受付いたします。

（お申込み方法） <https://www.tohoku-epco.co.jp/dbusiness/order/>

（受付再開の内容） <https://www.tohoku-epco.co.jp/info/dbusiness/20230130/>

なお、申込状況や供給力確保の状況、今後の燃料情勢などによって全てのお申込みを受付できない場合があるため、お申込みが完了したお客さまから順番に標準メニューにて受付いたします。また、受け入れ可能量に到達した場合は、市場連動型メニューで受付いたします。

既に標準メニューで当社とご契約いただいているお客さまにつきましては、新たな標準メニューへの切替え時期について、個別にご案内いたします。

当社といたしましては、引き続き徹底した経営効率化に取り組み、電力の需給の厳しい時期においても、お客さまに広く安定的に電力をお届けするとともに、少しでもお客さまのご負担軽減につながるよう、電気の効率的なご利用方法などのご提案に取り組んでまいります。

■本件に関するお客さまからのお問い合わせ先

下記のフォームよりお問い合わせいただきますようお願いいたします。なお、回答までにお時間をいただく場合がございますので、予めご了承ください。

<インターネットによるお問い合わせ>

<https://www.tohoku-epco.co.jp/toiawas/formselect.html>

以 上

(別紙) 高圧および特別高圧の標準メニューの見直しについて